環境に係る情報協議会 国営かんがい排水事業 共栄近文二期地区

1. 環境に対する考え方

《農村環境の現状と課題》(「旭川市田園環境整備マスタープラン及び鷹栖町農村環境計画」より)

【現状】

旭川市 旭川市は、石狩川・牛朱別川・忠別川・美瑛川の四大河川を中心とする大小の河川が流れており、「川のまち旭川」と呼ばれている。

これらの河川は、市内を取り巻く緑豊かな丘陵地や大規模な公園、緑地等と ともに緑の骨格を形成しており、旭川市では、河川緑地の整備や堤防並木の 造成のほか、近(多)自然型工法による河川整備など、潤いと安らぎのある「緑 のネットワーク」の形成に努めている。

鷹栖町 自然豊かな農村地域であり、昔は多種多様な動植物が生息していたが、河川の水質悪化や護岸整備等で魚類・昆虫類等多種多様な生態系が失われつつある。

【課題】

旭川市 多様な生物が生息・生育する水辺を保全するとともに、豊かな自然と調和した水辺を創造するとともに、市街地周辺に広がる農地を保全する必要がある。

鷹栖町 オサラッペ川のさらなる水質浄化を含めた自然環境の保全 生態系の多様性など自然環境の保全、希少動植物の保全

《環境保全の基本的考え方》(「旭川市田園環境整備マスタープラン及び鷹栖町農村環境計画」より)

旭川市 用水路・道路等の農業基盤整備にあたって、農地・草地が多様な生物の生息・生育空間となるよう、周辺の自然環境の保全、創造に努める。

田園環境の保全に努めるとともに、開発行為や施設整備にあたっては、周辺の田園環境との調和を図るように努める。

鷹栖町 自然生態系や自然浄化力の向上に配慮した河川や農業用用排水路の整備・改修を目指す。

2. 環境配慮方針

《基本方針》

地域の自然環境や環境保全に対する基本的な考え方を踏まえ、多様な動植物の生育・生息環境の保全を図るとともに、農村景観との調和に配慮した整備に努める。

《取組内容》

- (1)生態系への配慮
- ・河川に生息する魚類に配慮するため、頭首工の改修・廃止工事を行う際には、締め 切り内からの排水に対し濁水処理施設を設け、河川の水質悪化を防止する。
- ・用水路の施工に際し、工事の影響範囲に希少な鳥類の営巣が確認された場合には、 繁殖への影響を避けた工事実施時期を設定する。
- ・希少な両生類や植生が確認された箇所には管理用道路を設置せず、動植物の生息・生育環境を保全する回避区間とする。

(2)景観への配慮

・頭首工の鋼構造物を改修する際は、河畔林や背景の山並み等周辺の景観との調和 に配慮した低彩度の色彩を使用する。